

手数料表

1. 求人

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担は求人者とします。
求人受理後、求人者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%とします。 手数料負担は求人者とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%とします。 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日当たり 10,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%とします。 手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。

返戻金制度適用の期間・率などについては、個別求人者等と定めます。

2.求職

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求職の申込みを受理した場合 (芸能家、家政婦（夫）、配膳人、調理士、モデル又はマネキンの場合)	求職の受付 1件につき690 円(消費税相当額を含む) 受理した日以降に上記手数料を申し受けます。ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超える場合には3件分を超えて申し受けません。 手数料負担は求職者とします。

許可番号 27-ユ-302002

株式会社マリアスタッフ 本社 大阪市天王寺区悲田院町8-11 新和興産ビル5 階